

大鹿村議会だより

第14号 平成28年1月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 熊谷 英俊

明けましておめでとうございます。この一年が村民の皆様にとりまして幸多き年でありませう、また一人ひとりがご健勝で、ますますご活躍される事をお祈り申し上げます。

昨年は統一地方選挙により、村議会も改選となり、新しい議会構成でスタートしました。ベテランも新人も協力し合いながら一生懸命、議会の役割を果たせるよう努めてまいりました。この間に村民の皆様より多くのご指導や貴重なご意見をいただきました事に、心から感謝申し上げます。本年も皆様からのご期待に報いることができませう、各議員が全力で職責を全うしてまいりますので、なおいつそのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、十二月十八日、山梨県において、リニア中央新幹線の建設工事が着工となりました。本村においては現在、南アルプストンネル長野工区工事請負

業者の選定中であり、年度内に業者が決定する見込みです。

また松川インター大鹿線の改良工事については、長野県議会二月定例会において県負担となる予算が承認された後、説明会を経て着工となるようです。



議会報告会・大河原会場の様子

しかしそれ以外に村としてJR東海との協議の中で要望している部分に関しては、まだ明確な回答が示されておらず、相変わらず村民の皆さんの不安は解消されていないかと思えます。

村議会としましては、昨年九月には議員全員で国土交通省鉄道局長に要望してまいりましたが、今後も村民の皆さんが納得できる回答が得られるよう、積極的に働きかけてまいります。

そしてもう一つの村政の大きな課題が「地方創生」の国の政策に応じ、現在策定中の「おおしか創生総合戦略」です。国主導による政策ということでは皆さんの腑に落ちない部分もあるかもしれませんが、今後の大鹿村の将来を大きく左右する戦略です。

主に若い人たちが大鹿村に定住し、生活を営んでいけるためにはどうしたらいいか、また若い人たちが主体的に取り組めることは何か、課題を抽出し、方策を立てなくてはなりません。

議会報告会等で皆さんからいただいたご意見をもとに、当議会からも積極的に提案をしています。

これからも更に若い人たちと議会とが語り合える場をつくっていききたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

平成27年12月

大鹿村議会12月定例会

平成二十七年十二月大鹿村議会定例会が十二月九日から十六日までの八日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告三件、付議事件八件、議員発議一件で、すべて原案どおり可決・承認されました。請願・陳情は請願一件で、採択となりました。

報 告

報告第一号 平成二十七年大鹿村一般会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるとについて
▼小学校体育館の軒天井落下のため耐震改修工事に合わせて緊急に工事を行うものです。
報告第二号 平成二十七年定期監査報告について
報告第三号 専決処分事項の報告について

付議事件

議案第一号 大鹿村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
▼マイナンバー法施行に伴い村の条例

を定めるものです。

議案第二号 大鹿村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第三号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
▼国保税の減免申請の期限の拡大と個人番号記載についての改正です。
議案第四号 平成二十七年大鹿村一般会計補正予算（第五号）について
議案第五号 平成二十七年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について

議案第六号 平成二十七年大鹿村立診療所特別会計補正予算（第二号）について
議案第七号 平成二十七年大鹿村営水道特別会計補正予算（第二号）について

議案第八号 平成二十七年大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）について

請 願

一、介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書提出に関する請願
▼採択されて意見書を提出。

議員発議

発議第一号 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について

一 般 質 問

○秋山光夫議員



*黒川牧場及び牧番小屋の活用について

質問 黒川牧場は四、五年前から放牧がなされず、牧番小屋は使われず傷むに任せる状態だ。牧道黒川線、二児山遊歩道には小中学生の登山、熟年のグ

ループ登山等、かなりの人たちが来ています。また中央アルプスの絶景を見にくる人たち、写真撮影のためドライブに来られる観光客もかなり多い。牧番小屋には電気はないが、沢から引いた水道、トイレもあり、整備すれば使えるとのことだ。林道を上り、やっと着いた絶景の地でトイレもないでは日本で最も美しい村・大鹿として非常に寂しい限りだ。多々検討しなければならぬ問題はあるが、そこをクリアして、たくさんの方が来てくれることが経済効果向上につながる。村長の将来展望をお聞かせいただきたい。

村長 黒川牧場は三牧場の中では一番新しい施設だが、牧草、柵の管理の困難さ、畜産農家の大幅な減少により現在は下段を除きほとんど利用されていない。牧場設置条例、牧野管理規程等により管理する旨が本来だが、建物について活用のご提案を伺ったので、現状を見る中で、今後簡易的な維持により利用できるような考えていく。

*北川牧場の時期限定、一部開放について

質問 北川牧場は今年六月十八日から十月二十三日まで放牧が行われた。牧場として国県より交付金が交付され、使用料も村の財源となっている。時期

限定、一部開放は非常に難しいと思われるが、ゲートから牧番小屋までのほぼ平らな牧道から見る中央アルプス、北アルプスの槍ヶ岳の眺望は大鹿村の中でも最高のビューポイントとなっております。大鹿の宝と感じる。牧番小屋の水道とトイレ使用は観光客にとつて非常に助かり、大鹿村の優しさと感じてくれると思う。いろいろな問題があるが、何か方策を練っていただいで、観光牧場という形態に変えていくことも選択肢の一つではないか。

村長 放牧期間中については、人はもちろん、牛の安全面を考えると、自由に入っていくことは不可能と言わざるを得ない。黒川と同じように規程があるし、家畜伝染病関係の法律の縛りもある。放牧期間外であつても、獣害対策として柵の設置をしたわけで、開放はやはり難しい。

林道との分岐から牧場までの道路状況も非常に悪い。従前にもいろいろな事故があつたので、やはり農道という性格の中で、自由な出入りは制限せざるを得ない。道路については今後入りやすい安全な道という方策は研究したが、時間がかかることかと思う。トイレについては、黒川牧場のトイレの活用も考えられる。

○東村邦子議員



***大西公園の整備と公衆トイレの周知強化**

質問 大西公園の春のさくら祭り、夏の花火大会に加え、十月二十四日、二十五日に行われた秋のクラフト展では、二日間で二千人余りの集客があつた。大鹿村の秋のイベントとして大きく成長してほしいと思う。

気掛かりなのが、大西公園の車いす対応のトイレの使い勝手だ。トイレのスロープが急で、しかも入り口の目隠し扉までの距離が短いので、下りる際は介助者がいない単独の使用はかなり難しいし、介助も高齢者の方には負担が大きい。トイレの建物が園内中央にあるので、現状では駐車場からぐるっと回り込まなければならぬ。お花見には良い小道だが、緊急を要することもあり、ビューパークの建物の裏を通って行くショートカットの車いす専用の道が必要ではないか。

産業建設課長 ご指摘のとおりスロープ手前が下がっていて利用者が非常に使いづらい状況となっている。快く使ってもらうには早急に改修が必要かと思

われる。駐車場からのアプローチについては、管理棟の西側をショートカットで行く場合四〇メートルぐらい違があるが、村内の主要トイレにはすべて多目的トイレがあり、急を要して大西公園に行つて使うことは考えづらい。早急な対応は不要かと思う。

質問 トイレ中央の早急な措置はぜひ進めていただきたい。ショートカットについても、大西公園をゆつくり回つて駐車場に早めに帰るといふ回遊コースも可能なので、これからの検討事項に入れていただきたい。

これらを含め、森のスペースとして数年前に植林を行ったが、植林されたものがほとんど根付いていない。子ども遊具のスペースも中央トイレから遠いという声も聞かれるし、大西公園全体の整備が必要な時期になつてきているのではないか。

また、村内の公衆トイレが整つてきているが、村のホームページやマップで積極的に車いす対応トイレの周知広報を図つてはどうか。

加えて、村の中央に位置する役場脇の公衆トイレだが、国道一五二号線沿いに立地して広いスペースの車いす対応のトイレがある。ここにオストメイト（人工肛門の方）対応ができるように改装して、大鹿村の公衆トイレ

の拠点としていただきたい。

村長 村としても、ここ二、三年の間に相当古いタイプのトイレの改修を進めてきたところだ。今後もまた直さなければいけないところがあり、それが優先されるかと思うが、ご指摘の点については検討して徐々に取り組んでいきたい。オストメイト対応トイレについては、遠い所ではないので、直近調査して対応の可否を検討したい。

***商業活性化委員会立ち上げに関連して**

質問 お買い物調査アンケートが実施されて一年余り、十一月の最終日に第一回委員会が開かれた。初回の顔合わせのみにとどまらず、成功例のある道の駅の多目的活用を考えると、村民の買い物やコミュニティスペースとしての可能性を探つてはといった熱の入った意見が出された。具体的には商工会との懇談会が予定されていて、方向性やプランの策定は年明けの作業となると思うが、村長の心積もりはどうなっているか。

村長 過去、村民の意見を聞くことはブレーキがかかつていたと認識している。一年余になる経過があるが、取り組みを進めていることについては前進したのかなと思つている。この課題に

ついてどう取り組んでいくかということに関しての方々の話し合いがされるので、まずこれが第一歩と考えている。道の駅の多目的利用とのお話があった。このような形で整備が進められ、人の動きが大きくなるというのは大切であると思う。積極的に研究に取り組んでいきたいし、今後の創生戦略に組み込むなど、具体的な動きも考えられないことはないと思う。

質問 この冬場に秋葉路の改装が計画されていると聞いている。道の駅の多目的活用が実現できれば、スペースの増築を含めた修正が必要になってくるので、それを含めた早急な検討が必要ではないか。最終的には商業スペースを運営する人材の確保、経営システムの構築が必要となってくるが、活性化全体を考えたときに、行政指導を中心とした第三セクターの形がよいのか、塩の里のように民間経営に委ねる方が望ましいのか、村長の考えはいかがか。

村長 具体的な経営システムについては、方向がある程度定まる段階での判断になってくるので、今ここで申し上げにくい。秋葉路の改修、道の駅という話も出てきたが、これについては更に研究を深めないと、拙速に取り組んで手戻りになるようでも困る。その辺も含めて今後研究、検討して実施に向

けていきたい。

質問 視野を広く検討していければと思う。現在ある商店では、買い物弱者といわれているご高齢の方や車の便がないお宅に注文宅配、移動販売を兼ねた地道な営業が行われている。継続を希望する声も聞かれているので、そのようなシステムをバックアップする施策も必要かと思う。

○河本明代議員



*総合戦略のリニア対応について

質問 現在検討中の総合戦略骨子案の「リニア中央新幹線への対応」の取り組み方向、想定される取り組み事業の中に「工事見学場所の施設整備及び見学者の休憩、土産品販売所づくりを検討する」「南アルプスリニア資料館の整備を図る。(工事記録・地質標本展示、非常口・斜坑等のリニア施設見学など)」といった文言が書かれていて大変驚いた。「日本で最も美しい村」として景観保全を要望してきたことと矛盾するのではないか。

非常口の工事施工ヤードは防音壁で囲まれるだろうから中の様子が見える

わけではないし、多くの大型工事車両が出入りするので危険だ。見学場所の施設整備というのは何らかの具体的な考えがあつて出されたものなのか。

工事期間中の対応としては、大勢の作業員が入ってくるが見込まれるので、工事関連需要に対応できるように、工事関連需要に必要となるような体制をしっかりと構築し、それにより村民の買い物やサービス需要を受け止められる環境整備にもつなげ、村内の経済循環を高め、村民が暮らしやすい村にする方策はとても重要で、なるべく村の中で用が足りる村づくりを第一にすべきではないか。

村長 策定委員会の会議の資料として、想定されるということで提出されたもので、あまり具体的にどこがどうというものではないと見た。「日本で最も美しい村」という言葉が出て景観云々を危惧されているが、美しい村条例はリニアの工事も視野に入れて考えた。大きなものについては届け出が必要だし、指導も可能だと考えている。

南アルプス資料館という言葉については、長い目で見たときに、中央構造線博物館の中に南アルプスの今回掘った地質標本を展示していくというのは一つの案だと思つているので、短期ばかりでなく将来についての考え方もこの中にはあるのかなと考えている。

後段の件についてはご指摘のとおりと思つているので、そちらの方へ向けて努力していきたいと思う。

質問 策定会議の資料として出てきたもので、具体的なものではないとのことだが、この資料に村が全く関与していないのか。村として具体的な内容を持つて資料の中に入れたわけではないのか。

村長 こういうものが書かれてきて、いったん目は通したので、関与がなかったとは言わないが、例えば資料館については、もし工事が始まるとすれば五年以内に始まるわけだから、資料は取つていかなければいけない。将来こういうものがあるから用意していかなければ、全部終わってから、みんなどこかへ行つてしまったでは話にならないということがある。

また、工事見学場所の施設整備、見学場所云々というのは、工事場の見学については、いろいろな見方があつて、技術専門家の皆さんは多分見たいだろう。専門的にこういうことを勉強していききたい学生についても、見学の希望は出てくるのではないかと声は聞いている。なので、特にこのことを否定することはなかった。

質問 これは骨子案の段階で、これから策定会議の中でも議論されるかと思

うが、より多くの村民を巻き込んだ十分な議論を尽くしていただく場を考慮していただきたい。

村長 伺ったご意見については取り込める部分は取り込む、対策を考えるなら考えるということで、今後の策定にかかわっていく。「広く」という言葉を言われたが、そのようなことが今後できるかどうか約束はできないが、可能であれば考えたい。

*自然保護条例の見直しについて

質問 大鹿村では昭和六十二年に自然保護条例が制定されているが、三十年近く前のもので極めて漠とした具体性のないものだし、条例にある自然保護地域の指定も、自然保護員の任命もなされていないようだ。せっかく自然保護条例を定めても、ただ定めてあるだけで何の機能も果たせず、そういう条例があること自体を知らない村民も多いのではないか。

大鹿村を含む南アルプスエリアは昨年六月、ユネスコエコパークに指定された。静岡市ではユネスコエコパーク管理運営計画を策定しており、六月の一般質問では、今後二十八年、二十九年にかけて全体の管理運営計画を策定する、その進行に合わせて村の計画も考えていくとお聞きした。エコパーク

は生物圏保存地域だから、保護と活用といっても、まずは貴重な自然を守り後世に受け継いでいくことが基本だ。そのためにも、今後策定されるであろうエコパークの管理運営計画を見据えて、それとの整合性を考えつつ、自然保護区域の指定、希少動植物等の保護など、村の自然保護条例をより実効性のあるものに見直していくことが必要ではないか。

村長 自然保護条例の見直しということで、おっしゃるとおりと考えている。条例どおりの運用がなされていないことについては深く反省すべき点であり、申し訳ないと言ってしまう。当時と現在、この面についての考え方に大きな差があると思っている。ご指摘のとおり、エコパークの計画策定と合わせて研究を深め、条例、規程等の見直しを図ってまいりたい。

○伊東康明議員



質問 人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者もなく、耕作放棄地が増え、豊かな自然と環境が破壊される。最近農業に取り組む若者たちが当村にも多く出てきている。しかし、農業に対して未経験であり、農業機械や農機具等不慣れで苦労されている。また農業機械等の購入についても資金面で障害となっている。現在農業経営を圧迫しているのは農機具の購入費であり、償却であるといわれている。農家各戸がそれぞれ高価な農機具を備え付けているが、その稼働率は誠に低いのが実態だ。例えば村が農業機械公社を設置し、公社が農機具を購入し、適当な対価で貸し出す等の考え方もあり、実際やっているところもある。農業で生活が成り立つような作付けや作物の指導会、隣接する農地とのトラブル等もあり、勉強会も必要と思われる。村としては営農支援センターを設置して営農相談等を実施しているが、農業後継者の支援、育成対策として、今後どのように取り組みを進めていくのか。

村長 おっしゃるとおり農業従事者の高齢化と後継者不足によって耕作放棄地が増えてきている。このことへの対策は村にとっても非常に大きな課題と

思っている。また、これから農業に取り組みたいという意欲を持つ若者がいる。遊休地の活用を図っていただくことをありがたく見ていただいている。現状については議員おっしゃるとおりだ。未経験者が多く当然のことかと思う。ずっと大鹿で農業をやってきた大先輩の方々も「百姓は毎年一年生だよ」というくらい難しいと認識している。特に大鹿村の農業について、若い方々がしつかり経験者の話を聞いていただくのも大事だと思うし、JA、営農支援センターへ相談するような努力も大切かと思う。

産業建設課長 新規就農者の支援策としては国の制度で青年就農給付金（経営開始型）がある。四十五歳未満が対象で、一五〇万円を五年間給付するものだ。村の単独事業では四十五歳から五十歳未満の方を対象に一二〇万円を二年間給付する制度がある。認定要件は「人・農地プラン」に位置付けられることと、認定農業者となつて五年以上の営農計画を作成する必要がある。認定農業者になると有利な資金を利用できるため、農業用機器の購入に資金面でも有利かと思う。詳しい内容については担当までご相談いただきたい。

質問 新規就農者についての国等の支援があるが、いろいろな書類提出、計画等ハードルが高くて、このルールに沿って申請するのはなかなか大変だと

て、遊休地の活用を図っていただくことをありがたく見ていただいている。現状については議員おっしゃるとおりだ。未経験者が多く当然のことかと思う。ずっと大鹿で農業をやってきた大先輩の方々も「百姓は毎年一年生だよ」というくらい難しいと認識している。特に大鹿村の農業について、若い方々がしつかり経験者の話を聞いていただくのも大事だと思うし、JA、営農支援センターへ相談するような努力も大切かと思う。

感じた。できれば村で、ルールについてはある程度きちんと決めておかないとまずいかと思うが、積極的に新規に農業に取り組んでいる皆さんの意見を聞いて実態に合った支援をしていくことが大事だと感じる。もう少し簡単に支援できるような対策ができればと思うが、いかがか。

村長 村から補助金等を出すと、きちんとしたルールに沿ってということになる。私たちはこういうことをしたい、それについては何が課題になるのかということは個々それぞれに違うと思う。きちんと相談していただく中で、今まで作ってあるルールが多々あるので、そのものをどう運用できるのかということの一つずつクリアしていかないと、新しい何でもというルールを作るわけにはいかない。その点についてはご理解いただくと、担当にしっかりと相談していただければと思うし、相談していただければ、課題について一緒に研究を進めていく。

質問 特に皆さんが困っているのは農機具のようだ。農機具の貸し出しが村としてできないかという意見もあった。これもルールが必要だと思うし、個人に貸し出すと管理・維持が大変になると思うが、そこら辺の農機具を貸し出すような組織みたいな考えはあるか。

村長 具体的に農機具の貸し出しを村ができないかという質問だが、現状ではできないというしかない。どういう形でということは研究をしていく必要があるかと思っている。

○北島千良穂議員



***リニア工事に伴う付帯工事について**
質問 リニア工事着工に向けて、私達には目に見えない状態で工事計画が進められると思うと空恐ろしい。去る十一月三十日の夕方、いちごの配達に行った帰りに渡場から滝沢トンネルまで五七台もの車とすれ違った。いざリニア工事のダンプが走るとなれば、一七〇〇台から一四〇〇台まで削減されたとしても、JRが示した道路改良だけでは松川方面に入りにくいのでは困難になってくる。大鹿村民は松川インター大鹿線についてはオール二車線を望んでいると思うが、村としては最低でもリニア対策委員会が提案した道路改良を約束させ、できないと言うなら理解も同意もしないしてほしい。

さらに大河原の上・下市場地区並び

に文満地区は居住が密集している上に、小学校、保育園、郵便局、老人施設、村営住宅、各商店等々があつて、村民生活の中心地域となつている。残土搬出、大量の機材搬入には今まで村が要求してきた小渋川左岸の通行を強く押し進め、このことについては譲歩しないでお願いしたい。

赤石岳公園線改良について、狭隘で危険の多い道なので、機材搬入だけでは言うものの、地域の人たちの生活に支障のない対策をお願いしたい。

一五二号線の青木谷については道路改良はもちろん、橋の架け替え、堂垣外については堤防道路を補修して通行してほしいとも聞いている。青木谷は雪が多く凍結しやすいので、安全第一で通行できるように進めてほしい。

変電施設の送電線については、対策委員会の進めている地中化を譲歩なしで進めてほしい。役場から大河原へ向かい文満地区の由井神へ出た途端に、下青木から北の原へかけての送電線が見えたら本当に景観が悪くなる。今でもソフトバンクのアンテナ等は一つだけでも景観を損ねている。ましてや大西公園から赤石を見たときに鉄塔や送電線が見えたら、美しい村・大鹿は台無しになってしまう。送電線が出来上がったなら永久に変更はないので、どう

しても地中化を進めるべきだ。

JRは六月二日の説明会から村の対策委員会と話し合う中で、多少の歩み寄りは見られるものの、本筋はなかなか見えないので不安だ。最低でも対策委員会が示している工事にならなければ理解も同意もしないほしい。

村長 それぞれの件については対策委員会でも検討し、その内容について毎月お知らせしている。いろいろなことなので、それに沿っていただけるよう今後も続けていく。私たちが今要望していることに関して、JRがどんな対策を取ってくるのか、しっかりとそれを説明してもらい、またその説明についていろいろな対策、要望が出てくるので、そういうことをしているわけだ。JR東海としても、説明をして、理解を得て、事業を進めると言っている。今後、公募による業者が決まった段階で、工事説明会をしなければ次に進めない。この工事説明会で多くのことについて言ってくれるはずなので、またその後も説明内容に対する要望、対策の提示等、繰り返ししていくことになるかと思う。全員が了解したという判断は非常に困難と思うが、一定の判断をどこかでしていくことになると思っている。